

家庭系プラスチック選別・再商品化等に係る連携事業者の選定基準

評 価 項 目		配点
1 安定的・合理的な業務実施体制		100
事業者が財政的基礎を有しているか。		5
業務開始までの施設整備及び許認可などのスケジュールは明確かつ妥当であるか。		15
プラ容器包装、プラ製品又はペットボトルの選別・圧縮梱包の中間処理について、十分な受託実績があるか。		15
プラ容器包装又はプラ製品の認定ルートによる再商品化について、十分な受託実績があるか。		
選別・中間処理施設及び再商品化施設の処理能力及び保管場所の広さ等が、本業務の遂行に足るものか。適切な設備機器の導入（計画）がされているか。		10
必要な技術者、経験のある者等、適切かつ十分な人員配置が計画されているか。		10
搬入場所は、本市が効率的に運搬できる適切な場所に設定されているか。		20
搬入後の選別から圧縮梱包、再商品化に至るまで、各施設間で運搬を行う場合、効率的に運搬できる適切な場所に設定されているか。		5
搬入時において、搬入車両を適切に誘導できる体制や、荷降ろし時の不適物や危険物等への監視体制が確保されているか。		10
搬入時及び搬出時において、搬入物等の重量を計量記録できる体制が確保されているか。		
本市以外の他都市の搬入物が混在しないための防止対策を講じているか。		
荷降ろしされた搬入物について、選別を行うまで適切に貯留する体制（廃棄物飛散・流出防止対策等）が確保されているか。		5
機械選別や手選別により、搬入物を適切に選別できる体制が確保されているか。		5
2 資源循環の取組		60
ペットボトルのベールの品質が、募集要項 4(4)カに示す基準を安定的に満足させるための措置を講じているか。		15
ペットボトルの再商品化率を向上させることができる措置を講じているか。		
再商品化手法はマテリアルリサイクルを優先し、少なくとも全体の 51%以上を占めているか。		15
収率や再商品化製品の品質が、募集要項 4(5)イに示す基準を安定的に満足させるための措置を講じているか。		
プラ容器包装及びプラ製品の再商品化率を向上させることができる措置を講じているか。		
各工程で生じた不適物（残渣）を適切に処理できるか。		5
再商品化製品を加工して作られた物が、繰り返しリサイクルできる製品や市民にとって身近な製品等になっているか。		15
再商品化製品の販路を十分かつ安定的に確保しているか。		10
3 リスク管理		25
リチウムイオン電池等の発火による火災の防止対策を講じているか。		
注射針等の危険物が混入していた場合の対応策を講じているか。		
火災発生時の対応策（初動対応及び設備機器）は適切であるか。		15
災害発生時等の緊急時の連絡体制や、機器故障時のバックアップ体制が整っているか。		
業務継続計画を策定しているか。		
搬入時間を延長する必要がある場合の対応策は確保されているか。		5
継続して稼働するための対応策（定期修繕等の計画や修繕実施時の体制等）を講じているか。		5
4 環境負荷の低減		10
温室効果ガス排出量の削減等に配慮した取組（運搬方法や処理方法、設備機器等）があるか。		10
騒音・振動・臭気・水質等、生活環境へ配慮した取組があるか。		
5 地域貢献		15
市民への広報や環境学習の機会（施設見学）の提供等、効果的な啓発の取組があるか。		10
広島市民や障害者の雇用計画が確保されているか。		5
6 独自提案		10
その他、選別から再商品化までの一連の工程を踏まえた合理化等、特筆すべき提案があるか。		10
7 価格		30
配点数×（全応募者のうち最も低い見積額／当該応募者の見積額） ※小数点以下切り捨て ※応募者が 1 者の場合、「全応募者のうち最も低い見積額」は 9 億円とする。		30
合 計		250